

回答
ANSWER

質問
QUESTION



おおひら ふみお
大平 文雄

BCP策定の用途は

令和3年度末の策定を 目指します

〔総務課長〕

質問 平成26年第2回
議会定例会（6月）にて「町のBCP策定に対する考えは」として当時の総務課長に質問しました。その際、「26年度中に進めます」と答弁がありました。しかしながら、今日においても、いまだ策定されていません。そもそもBCPとは、

災害などの緊急事態における企業や自治体の事業継続計画のことです。このBCPの目的は、自然災害、テロやシステム障害など危機的な状況に遭遇した時に損害を最少に抑え、重要な業務を継続し、早期復旧を図ることです。特に日本では、2011年の東日本大震災をきっかけに、その重要性が増しています。一方、防災計画は、災害時の事前対策として機能する計画です。資産とともに、住民の命を守ることに、つまり被害の防止、回避が目的です。

いずれにしても、内閣府では2005年公表の「事業継続ガイドライン」でBCP策定を強く推奨しています。全国の多くの自治体でも策定済みであり、わが町でも早急に対応すべきと考え、総務課長にいま一度策定の用途を伺います。

計画は、町民の生命と財産を守ることを最優先とした基本方針に始まり、町長不在時の代行順位、職員の参集体制、代替庁舎の特定、電気・水・食料の確保、重要なデータのバックアップ、そして、所属ごと、または所属間を横断した場合の非常時優先業務の整理となっています。現時点では、基本方針、町長不在時の代行順位、代替庁舎の特定、電気・水・食料の確保、通信手段の確保の素案がまとまっています。

今年度は、行政機関全体に係る項目の素案策定を目指しています。来年度は、所属ごと、または所属間を横断した場合の非常時優先業務の素案策定を完了させ、年度末には、平成28年3月策定の「新型コロナウイルスエンジェル等感染症対策版」および、平成29年2月策定の下水道事業「業務継続計画」を網羅すべく、大規模災害時に、早期に行政機能を回復させるための計画の策定が完了するよう進めていきます。



BCPは役場の業務を優先順位に従って再開する計画です